

**社会福祉法人恩賜財団済生会支部
栃木県済生会 高齢者ケアセンター
ケアハウス公孫樹・デイサービスセンター六本杉
ナースコールシステム機器更新業務**

【 仕様書 】

令和4年度

【1】 一般事項

1. 業務名称

ケアハウス公孫樹・デイサービスセンター六本杉 ナースコールシステム機器更新業務

2. 業務委託内容

本仕様書に掲げるシステム機器調達の他に、設定、設置、試験、搬入を作業範囲とする。

3. 納品場所

栃木県宇都宮市徳次郎町 2632 番地 1 栃木県済生会高齢者ケアセンター
ケアハウス公孫樹、デイサービスセンター六本杉 内

4. 業務委託期間

契約締結の日から 2023 年 7 月 31 日までとする。

5. 業務委託に関わる条件

- ① 栃木県が発注する物品の販売及び役務の提供に係る競争入札に参加する資格を有する者のうち、「A2 オフィスオートメーション機器」又は「N2 情報関連サービス」に登録していること
- ② 無線式ナースコールシステム機器設置の実績があること

6. 機器調達に関わる条件

- ① 当該システムを構成する機器等は、すべて落札者より供給されること。
- ② 本仕様書に明示されていない事項で、システムを正常に稼働させるために必要となる機器及び役務については、担当職員と協議の上、落札者の負担と責任において供給、実施すること。
- ③ その他、供給に関する事項において不明な点については、担当職員と協議の上、その指示に従うこと。

7. 作業に関わる条件

- ① 調達した機器の設定および試験、搬入、据付等はすべて落札者により供給されること。
- ② 本事業をすすめるにあたり、現存する業務システム等の導入業者との連携が必要とされる場合には、落札者は関係する導入業者と連携をし、作業を実施すること、導入業者との調整が必要な場合については、担当職員を通じて連絡をとり、作業の調整にあたること。
- ③ 設定とは、調達した機器において各システムが稼働するためのことをいう。
- ④ 試験とは、各システムが支障なく稼働することの確認をいう。また、単体機能試験及び正しくネットワークが構築され通信できることを呼出試験により確認する。
- ⑤ 機器の据付については、建物内における設置場所の機器設置状況、配線状況を調査の上、担当職員と協議の上設置すること。
- ⑥ 搬入、据付等の作業により諸設備の破損については、担当職員の指示に従い、落札者の負担と責任において修復を行うこと。

8. 作業留意点及び提出書類

- ① 機器更新にあたり、既存機器の使用及び機能を中断しないこと。(代替機器の利用不可)
- ② 居室利用者の部屋移動が必要ないこと。
- ③ 廊下等通路部分に足場等の仮設(常設)工事をしないこと。(脚立等の使用可)
- ④ 作業内容は大要指針を示すものであり、稼働に必要とされる設定等についてはすべて本事業に含むものとする。
- ⑤ 作業にあたっては、設定内容、スケジュール等を担当職員と事前に十分な打合せを行い、承諾を得た上で実施すること。
- ⑥ 設定後、機器及び各システムが正常に動作することを担当職員立会いのもと、落札者において確認すること。
- ⑦ 業務完了時には、完成図書として以下の書類を必要部数分提出すること。
 - ・機器明細表
 - ・完成写真
 - ・その他担当者が必要とする書類

【2】調達機器及び諸機能の設定

本事業の調達機器及び機能要件は、それぞれ次の通りとする。記載された事項は最低仕様であり、入札する場合は記載以上のものでも可である。

1. 調達機器

- | | |
|---------------------------|----|
| ① 管理用 PC (専用ソフトウェア含む) | 一式 |
| ② 各種センサー受信機 | 一式 |
| ③ 無線式緊急呼出ボタン | 一式 |
| ④ 無線式映像・会話ユニット | 一式 |
| ⑤ 無線式会話ユニット緊急呼出ボタン | 一式 |
| ⑥ 移動用端末(スマートフォン) ※専用アドイン済 | 一式 |
| ⑦ 徘徊検知器(人感式又はドアセンサ式) | 一式 |
| ⑧ 履歴管理ソフトウェア(個別報告書作成ソフト) | 一式 |
| ⑨ ドアホン | 一式 |
| ⑩ 構内放送接続機器 | 一式 |

※上記機器以外に必要となる機材も含むものとする。別紙機器明細を参考とすること。

2. 機能及び設定要件

(1) ナースコールシステム

- ① ナースコール機能は製品化された無線式管理用 PC、受信機(有線式不可)のものであること。
- ② ナースコールシステムは、Wi-Fi ネットワーク(LAN)を利用したシステムであること。

- ③ 管理用 PC(親機)について
 - ・ LAN 内蔵であること。
 - ・ 持続時間は PC バックアップ 3 分以上であること。
 - ・ 液晶モニタは 20 型以上のタッチパネル対応であること。
- ④ 呼出しボタン及び各種センサーは管理用 PC に表示と音で知らせることができ、表示は施設の平面図を配置したマッピングに表示すること。
- ⑤ 管理用 PC は呼出音をボリューム調整できること。
- ⑥ 呼び出しの履歴を保存できること。

(2) 無線式緊急呼出ボタン

- ① 緊急呼出ボタンは無線式であり、共用のトイレ・風呂場等で利用できるものであること。
- ② 風呂場等で利用する緊急呼出ボタンは、防水型ものとする。
- ③ 緊急呼出ボタンにはストラップが装着できること。
- ④ 入居者が押ボタンを押したことを確認できる「呼出確認音」が子機から発報できること。
- ⑤ 緊急呼出押ボタンの色は赤色で表示文字は「呼」と記載されていること。
- ⑥ 緊急呼出ボタンには復旧ボタンがあり、すべての呼出表示が消えること。
- ⑦ 緊急呼出ボタンの電池残量が少なくなった場合は、管理用 PC 上に通知を表示すること。

(3) 無線式映像・会話ユニット

- ① 居室内の様子を映像で確認できること。尚、映像は利用者側からの呼出し時のみ確認できるシステムであること。
- ② 暗闇でも映像が確認可能な暗視カメラを内蔵していること。
- ③ 呼び出し又は接続センサー作動時の前後の映像を記録できること

(4) 無線式会話ユニット緊急呼出しボタン

- ① 会話ユニット緊急呼出ボタンは無線式であり、電源供給については、付属の AC アダプターを使用すること。
- ② 会話ユニット緊急呼出ボタンは、レイアウトフリーの設置により、居室内での設置場所に制約がないこと。

(5) 移動用端末(スマートフォン)

- ① 入居者からの呼出に対して、スマートホンで管理用 PC と連動し表記できること。
- ② スマートホンで呼出エリアをグループ分けできること。
- ③ 対応をスタッフ全員で確認できること。
(※グループ分けをしている場合は同一グループ内のスタッフ全員が確認できること)
- ④ スマートホンに表記される内容は、居室名、利用者名、センサーの識別であること。
- ⑤ 呼出しは複数同時にお知らせ表示できること。
- ⑥ ケア記録の入力ができ履歴に残せること。

- ⑦ 呼出し表示の他に映像を確認しながら音声による通話ができること。
- ⑧ 移動用端末の使用台数に上限がないこと。
- ⑨ 夜間転送中外線電話を着信できること
- ⑩ ドアホンの呼び出しを着信できること
- ⑪ 移動用端末の増設に際しては簡易な設定変更のみで他機器増設の必要がないこと。
- ⑫ 移動用端末は防水・防塵・耐衝撃性の端末を採用すること。

(6) 履歴管理ソフトウェア（個別報告書作成ソフト）

- ① 呼出履歴及び作業内容の記録システムであること。
- ② ナースコールシステムとの連動により、管理用パソコン上で操作できること。
- ③ 呼出が発生した年月日・時刻・対応時間・部屋・センサー・入居者氏名(氏名を登録している場合)の表示が行えること。
- ④ 呼出及び、作業内容の履歴をデータ保存できること。
- ⑤ 期間・部屋・ベッド・入居者氏名・呼出種別・対応者、作業内容を検索条件として特定の呼出履歴データを抽出できさらには分析データとして活用できること。
- ⑥ (6)⑤で抽出したデータを出力できること。
- ⑦ 呼出内容・対応者のマスタメンテナンスが可能であること。
- ⑧ 入居者別の報告書が作成できること。

(7) 徘徊検知器

- ① 玄関、非常口等に設置し、入居者の徘徊を検知すること。
- ② 設置する場所に合わせて、ドアセンサ式、人感式の選択ができること。設置については発注者と協議の上決定すること。
- ③ 徘徊検知器が徘徊者を検知した際は、スマートホンに通知され、映像の確認ができること。

(8) 構内放送接続機器

- ① 構内放送との接続により、スマートホンから一斉放送ができること。

(9) 外線電話及びドアホン

- ① 構内電話の夜間切り替え中（夜間転送）、スマートホンにより、外線を着信できること。
- ② 専用のドアホンからの呼び出しを、スマートホンで受け付けることができること。

(10) その他

- ① 保守対応及び設定変更作業はインターネット回線利用の遠隔操作により実施できること。
- ② 機器保証期間について、別紙「機器明細」の項番 1～12 については 1 年保証とする。

別紙：【 機器明細 】

項	品 名	数量	単位	
1	管理PC	—	式	
2	センサー受信機	33	台	
3	緊急呼び出しボタン	56	台	
4	防水型緊急呼び出しボタン	11	台	
5	映像・会話ユニット	6	台	
6	会話ユニット緊急呼び出しボタン	50	台	
7	移動用端末（スマートホン）専用アプリ含む	4	台	
8	徘徊検知器	3	台	
9	履歴管理ソフト	—	式	
10	ドアホン	1	台	
11	構内放送接続機器	—	式	